

小児保健医療センター基本計画の策定状況について

1 平成 29 年度第 1、2 回機能再構築検討部会(10 月 10 日、11 月 15 日)

小児保健医療センター基本計画 第 1 章～第 3 章(案)の修正について

【主な意見】

(1) 在宅移行支援室(ファミリールーム)について

重症児のNICU、GCUからの退院支援は非常に大切。こういった子どもが増えている現状もあり、小児保健医療センターには必要。

(2) 感染対策用病室について

小児病院で水痘は悩ましい問題であり、発症前から感染力を持つため、事前の防止策として必要。

(3) 療育部と守山養護学校について、現在の環境を引き続き維持する方針であることを確認させていただいた。

(4) 施設整備の方針についての意見

- ・全県の小児医療の中核を担っている機能があり、何年後かを見越して、県の財政が厳しいことはあると思うが、新築が必要。
- ・施設が整備されるまでの間でも、100%ベッドを埋めずにスペースを作るなど、なにか手立てはないのか、考える必要がある。
- ・高度な抜本的な対策を打たないとこの病院は機能しなくなる、一方で、それまでの対応として、全てではないにしても現状より改善していく必要がある。

2 平成 29 年度第 2 回滋賀県立病院経営協議会(11 月 28 日)

- ・会長より、検討部会での意見のとおり新築すべきとの意見。

3 患者様ならびに保護者説明会(11 月 29 日、30 日)

(1) 参加者

第 1 回(11 月 29 日): 8 名、第 2 回(11 月 30 日): 11 名

(2) 主な意見と回答

〔意見〕経営の効率化のために、どうしても成人病センターに取り込まれてしまうのではと不安がある。

〔回答〕機能再構築は合理化を目的としたものではなく、センターの機能強化・拡大がメインテーマである。

[意見] リハビリテーションユニット等で地域への移行に触れられているが、地域での受皿がなく、小児保健医療センター以外どこで診てもらえるのかが非常に不安。

[回答] 自分の住んでいる地域で安心して医療や福祉を受けられるサービスが作られていくべき。そうした全県型の仕組みを作っていくことこそが県立病院の使命だと思う。

地域の医師や訪問看護ステーションの方々と定期的に集まり、どのように県内の重症心身障害児者の医療を支えていくかについて話し合っている。

少しずつであるが、前向きに取り組んでもらえる地域の医師たちは増えている。

[意見] 小児保健医療センターは我々保護者にとって医療面だけでなく、精神面でも不可欠。車いすを押して他院を受診するのは非常に難しく、診療科が増えることは大変ありがたい。

[意見] 検討部会委員も新築がいいと言われているとのことであるが、いつそれができるのか、いつから具体的に進んでいくのか。

[回答] 今後、より厳しい県全体の財政事情の中で、行財政改革に取り組むこととしていところであるが、病院事業庁としては、今年度内に基本計画を策定したいと考えている。

その先については、県全体の財政状況の中での議論されることとなるため、今の時点でいつとお答えできる状況にない。